

下関市立大学附属リカレント教育センター
『地域創生マネジメント専門家養成プログラム』

2025 年度 受講生募集要項

1. 募集概要

本年度に開設する 2 つの専門家養成コースで募集します。

専門家養成コース	受講開始日/受講終了日/開講時間	募集 受講区分	募集 人数
I 子ども才能マネジメント	2025年4月5日(土)～2026年2月14日(土) 1 コマ目 9:00～10:30 2 コマ目 10:40～12:10 3 コマ目 13:10～14:40 4 コマ目 14:50～16:20 (最終日のみ)	履修生 (聴講生)	計40名 程度
II 旅館マネジメント	2025年4月8日(火)～2026年2月3日(火) 1 コマ目 11:00～12:30 2 コマ目 13:15～14:45		

2. 履修資格 (履修生のみ) ※1

下関市立大学学則第 18 条の規定に準じて、本学の履修証明プログラムを履修することができる者

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者 (通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程 (修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。) で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則 (平成 17 年文部科学省令第 1 号) による高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (同令附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程 (昭和 26 年文部省令第 13 号) による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

※1 本プログラムの受講区分には、履修証明プログラムを履修することで履修証明書が交付される「履修生」と、それ以外の「聴講生」(履修証明証は交付されない)があります。

	履修生	聴講生 (全聴講又は一部聴講) ※2
資格	上記、履修資格を満たす者	高校生以上
修了要件	規定の履修証明プログラムを全て履修すること (60 時間以上必須)	—
修了証	履修証明書	必要な方のみ「受講証明書」

※2 一部聴講とは、1 コマから自由に選択して受講できる制度です。

3. 受講料（総時間）

受講区分	総時間／（コマ）	受講料
履修生	60 時間／40 コマ	60,000 円
聴講生	—	1 講義（90 分）あたり 1,500 円

4. 場所

下関市立大学（下関市大学町二丁目 1 番 1 号）

5. 申込期間

2025 年 2 月 3 日(月)～2025 年 3 月 5 日(水) *** 必着**

6. 申込方法

- ① 本学ホームページから該当の様式をダウンロードし、紙媒体にて提出してください。
- ② 提出の際には、封筒の表に「下関市立大学附属リカレント教育センター受講申込書類 在中」と**朱書き**し、下記の書類送付先まで**簡易書留**にて送付してください。

【書類送付先】：下関市立大学附属リカレント教育センター

〒751-8510 山口県下関市大学町二丁目 1 番 1 号

提出する書類は「受講区分」及び「履修資格」の有無によって異なりますので、下記の表で確認したうえで過不足なくご準備ください。

提出区分	内容	受講区分	
		履修生	聴講生
様式第 1 号 -ア	「履修生」としての受講申込書です。	○	×
様式第 1 号 -イ	「聴講生」としての受講申込書です。	×	○
様式第 2 号 (ア、イ)	受講希望講義を記入します。申込時に希望した講義しか受講 ができませんのでご注意ください。	×	○
最終学歴証明書 ※3	【2. 履修資格】を満たすことを証明するための書類として、 最終出身学校の卒業もしくは修了を証明する書類を添付して ください。	○	×

※3 最終学歴証明書に記載の氏名と現在の氏名が異なる場合、旧姓を確認できる書類を添付してください。

7. 選抜方法及び結果通知（履修生のみ）

書類選考の上、通知書を郵送します。

8. 手続き

- ① 受講生には、受講料納付書を送付します。同封の案内に従って納付書に記載された期日までに納付してください。
- ② 期日内に受講料の納付が確認された方にのみ受講を許可し、受講案内等を送付します。

9. 注意事項

- いったん受理した書類及び納入された受講料については、受講生の自己都合による返却及び返金はできません。なお、やむを得ない事情により開講できない場合に限り、受講料の返金を行うことがあります。
- 提出書類に虚偽の記載があった場合、受講の資格を失います。なお、書類不備の場合は受付できません。

10. その他

- 受講にあたり教科書や教材等、各自で購入が必要なものがあります。
- 対面とオンライン同時双方向でのハイブリッド型授業では **Microsoft®** の **Teams** を使用します。
- 公共交通機関をご利用ください。

<お問い合わせ・書類送付先>

下関市立大学附属リカレント教育センター

〒751-8510 山口県下関市大学町二丁目1番1号

TEL 083-250-6162 / FAX 083-250-6163（月～金：9:00～17:00）

E-mail recurrent@shimonoseki-cu.ac.jp